

〔報告〕

県内養護教諭、校長の看護大学における 養護教諭養成に期待する役割

石井 康子¹⁾ 松下 光子²⁾ 米増 直美²⁾

The Hopes and Views on the Ways of Education of Gifu College of Nursing by School Nurses and Principals in Gifu Prefecture

Yasuko Ishii¹⁾, Mitsuko Matsushita²⁾, and Naomi Yonemasu²⁾

I. はじめに

本学は、地域で生活する人々への生活援助を基盤とした看護学の構築を目指している。そこで、従来の小児看護学教育の中に、学校における子どもへの看護を強化すること、また選択的に養護教諭1種免許に直結した教育を行う方針が大学設置準備の段階で示された。

現在、養護教諭の養成課程は多様であり¹⁾²⁾、在学した機関により、得られる資格や免許の種類が異なっている。例えば、①教育職員の免許状取得の基礎資格である学士、準学士の学位の有無、②看護婦・士等の資格の有無、③免許状の種類では1種・2種という違いがある。また、2種免許状は保健婦・士の免許を取得し、申請することで授与される。1995年の養護教諭養成機関卒業者の免許取得状況は、2種免許取得者が54%を占めており、その養成水準の向上が課題とされている³⁾。

岐阜県内に、本調査実施時点では養護教諭1種免許が取得できる養成機関はなく、2種免許が取得できる短期大学が1校あるのみであった。そこで、大学の教育内容の検討資料を得るために、県内の現職養護教諭、及び校長が看護大学で養成する1種免許をもつ養護教諭に期待する役割と、看護大学における現職養護教諭の現任教育ニーズを把握するため調査を実施した。

II. 目的

岐阜県内の現職養護教諭、及び校長が看護大学で養成する1種免許をもつ養護教諭に期待する役割と、現職

養護教諭の看護大学での学習ニーズとこれに関する校長の考えを明らかにし、看護大学の養護教諭養成にかかる役割を検討することを目的とする。

III. 方法

1. 対象

岐阜県内の小学校、中学校、高等学校、特殊諸学校全720校の現職養護教諭、及び校長を対象とした。学校種別、地区別の対象数は表1のとおりである。720校のうち小学校と中学校の併設校5校、中学校と高等学校の併設校6校が含まれていた。

表1 調査対象（学校種・地区別）

校種	計	地区					
		岐阜	西濃	美濃	可茂	東濃	飛騨
計	720	207	133	89	74	129	88
小学校	411	114	82	57	42	65	51
中学校	204	55	35	23	22	42	27
高等学校	93	32	15	7	10	20	9
特殊諸学校	12	6	1	2	0	2	1

2. 調査方法

調査は自由記載方式の質問紙を作成し実施した。実施に際して文書で調査目的を明示し、協力を求めた。また、質問紙は養護教諭、及び校長が個々に記入して返送する旨の説明を加え、質問紙毎に返信用切手を貼付した封筒を添付した。質問紙の配布は県庁及び教育委員会の公文書の郵送システムを活用し、回収は郵送により行った。質問紙には記名欄を設けたが、記入は回答者の意思によ

1) 岐阜県立看護大学 育成期看護学講座 Nursing of children and child rearing families, Gifu College of Nursing

2) 岐阜県立看護大学 地域基礎看護学講座 Community-based fundamental nursing, Gifu College of Nursing

ることの説明を加えた。なお、本調査は岐阜県教育委員会学校教育課、及び保健体育課の協力を得て実施した。

3. 調査項目

養護教諭、及び校長共通の9項目と、養護教諭のみを対象とした2項目、校長のみを対象とした1項目とした。

1) 共通項目

看護大学で養成する養護教諭に期待する役割、養護教諭が看護大学で科目等履修生や研究生として学ぶことへの意見、養護教諭、及び校長それぞれの立場で捉えた児童生徒の健康問題、看護大学の教育に望むこと、教育事務所管轄地区、学校種、児童生徒数、自由意見

2) 養護教諭に追加した調査項目

養護教諭が科目等履修生や研究生として看護大学で学ぶことを可能とする条件、養護教諭としての経験年数

3) 校長に追加した調査項目

本県の看護大学で養成した養護教諭が担つていける、または是非担つて欲しいと考える役割

4. 分析方法

調査対象別に自由記載の記述を内容毎に分類し、その件数をだした。さらに学校種別毎に結果を示した。

5. 調査期間

1999年2月～3月

IV. 結果

1. 分析対象の概要

1) 調査票回答状況

養護教諭は回答数、有効回答数とも437件、有効回答率61.6%、校長の回答数は446件、内有効回答数は441件、同62.2%であり、これを分析の対象とした。

また回答した養護教諭のうち、養護教諭としての経験年数の記載があったものは357件、回答数の81.7%であり、平均経験年数は16.0年であった。

2) 学校種別、地区別の回答状況

学校種別、及び地区別の有効回答数、有効回答率を表2に示した。

2. 看護大学で養成する養護教諭に期待する役割（表3）

326名の養護教諭から523件、432名の校長から671件の回答が得られた。

1) 養護教諭が期待する役割

最も期待された役割は、救急処置や看護の知識技術を発揮するといった「看護学の学習を活かした技術・対応」261件であり、総件数の49.9%を占めた。学校種別では、小学校が52.6%と最も高く、高等学校が41.8%と最も低かった。次に「個別相談技術・心の問題への対応」に期待が高く、82件15.7%を占めていた。また、学校保健の推進にむけた「企画調整・組織的活動の展開」を期待する回答が50件9.6%、児童生徒に対し疾病等の予防教育を実施することが47件9.0%とこれに続いた。

表2 学校種、地区別の分析対象数

() 内は有効回答率

校種	回答者	有効回答数	地区					
			岐阜	西濃	美濃	可茂	東濃	飛騨
小学校	養護教諭	250 (61.6)	61	46	42	30	38	33
	校長	266 (65.5)	67	57	41	26	45	30
中学校	養護教諭	109 (56.5)	25	21	15	10	21	17
	校長	104 (53.9)	29	16	10	10	18	21
高等学校	養護教諭	66 (75.9)	21	10	4	7	16	8
	校長	59 (67.8)	14	12	4	6	13	10
特殊諸学校	養護教諭	7 (58.3)	4	1	2	—	0	0
	校長	10 (83.3)	5	0	3	—	1	1
併設校(小中)	養護教諭	3 (60.0)	0	3	0	0	0	0
	校長	1 (20.0)	0	1	0	0	0	0
併設校(中高)	養護教諭	2 (33.3)	1	0	1	0	0	0
	校長	1 (16.7)	1	0	0	0	0	0
計	養護教諭	437 (61.6)	112 (54.1)	81 (60.9)	63 (70.8)	48 (64.9)	75 (58.1)	58 (65.9)
	校長	441 (62.2)	116 (56.0)	86 (64.7)	58 (65.2)	42 (56.8)	77 (59.7)	62 (70.5)

**表3 看護大学で養成する養護教諭に期待する役割と
学校長が担えると考える役割**

内 容	期待する役割		担えると 考える役割 件数 (%)
	養護教諭	学 校 長	
看護の学習を活かした技術・対応	261(49.9)	279(41.6)	197(23.2)
救急処置の技術	99	68	58
看護の知識技術	77	129	51
医療に精通した知識技術	58	36	30
心と身体の両面から行う判断	13	11	34
深い人間理解の知識	8	18	12
看護の知識を活かした問題解決	6	17	12
個別相談技術・心の問題への対応	82(15.7)	156(23.2)	310(37.9)
個別相談技術の発揮	49	86	178
心の問題への対応	33	70	132
企画調整・組織的活動の展開	50(9.6)	91(13.6)	171(20.2)
教職員への働きかけ	20	11	43
保護者への働きかけ	10	12	33
学校保健の推進役	8	43	53
学校内の組織作り	6	3	3
企画調整能力の発揮	4	5	11
保健主事の役割	2	17	28
疾病の予防教育の実施	47(9.0)	45(6.7)	88(10.4)
疾病的予防教育等の授業を担当	32	23	53
生涯保健の視点による教育	11	13	17
薬物、エイズ等の教育	4	9	18
情報交換等による啓発活動	25(4.8)	1(0.2)	0(0.0)
専修免許を取得	19(3.6)	1(0.2)	1(0.1)
地域・医療との連携の促進	8(1.5)	20(3.0)	45(5.3)
特殊諸学校で役割発揮	6(1.1)	3(0.4)	3(0.3)
地域性を活かした対応	0(0.0)	14(2.1)	6(0.7)
その他	4(0.8)	51(7.6)	25(3.0)
看護大学での養成に反対	20(3.8)	3(0.4)	1(0.1)
計	523(100.0)	671(100.0)	849(100.0)

一方、養護教諭と看護職では活動の対象が異なるという理由や、養護教諭は教育職員であるという理由から看護大学ではなく教育学部で養成すべきとする意見が20名の養護教諭からだされた。この反対意見をもつ養護教諭の内、経験年数の記載のあった17名の平均経験年数は21.9年であり、回答者の平均に比して高かった。

2) 学校長が期待する役割

最も期待された役割は、養護教諭と同様に「看護学の学習を活かした技術・対応」であり279件41.6%であった。学校種別でみると小学校が44.6%と最も多く、他の校種では差はなかった。また、養護教諭の回答に比し、「個別相談技術や心の問題への対応」に役割を発揮することや、「企画調整・組織的活動の展開」への期待が高い傾向にあった。

3. 学校長が本県の看護大学で養成した養護教諭が担えると考える役割

433名の学校長から849件の回答が得られた。期待する役割と比して、「個別相談技術・心の問題への対応」に力を発揮することや、地域保健や医療との連携を促進すること、さらに疾病等の予防教育として授業を担うことができると考えている学校長が多かった。

4. 養護教諭が看護大学で科目等履修生、研究生として学ぶことへの意見

1) 養護教諭の意見 (表4)

現職養護教諭が、看護大学で科目等履修生や研究生として学ぶことへの希望は314名 (71.9%) から得られた。希望する内容は、167名から延べ277件あげられた。最も多い内容は、精神保健やカウンセリング技術に関する内容53件であった。また、看護の知識41件、疾患の特徴やその治療法について38件、救急法19件であった。さらに、1種免許や専修免許等の上級免許が取得可能となる教育内容の希望が41件あった。一方、看護婦や保健婦の国家試験受験資格が得られる教育内容を希望する意見も少数であるがだされた。

表4 養護教諭の看護大学で学ぶことへの意見

	合計	小学校	中学校	高等学校	特殊 諸学校	併設校
看護大学で学ぶ希望あり (人)	314 (71.9)	173 (69.2)	80 (73.4)	52 (78.8)	5 (71.4)	4 (80.0)
内容記入者数 (人)	167	90	37	34	4	2
内 容 件 数	277	149	64	55	5	4
内 記						
精神保健・カウンセリング	53	31	145	5	1	2
上級免許取得可能な内容	41	19	6	15	0	1
看護知識	41	18	13	9	1	0
疾患の特徴や治療法	38	23	8	6	1	0
救急法	19	14	2	2	0	1
教育学・発達学・心理学	18	10	3	4	1	0
健康教育・保健指導	12	7	3	1	1	0
病院や地域の実習	8	4	2	2	0	0
現場で役立つ内容	8	7	0	1	0	0
最新の情報の提供	6	1	1	4	0	0
教育相談	6	4	1	1	0	0
看護婦等の国試受験資格	6	4	1	1	0	0
養護教諭の活動	4	2	2	0	0	0
関係職種との交流	1	0	0	0	1	0
仲間づくりになる共同研究	1	1	0	0	0	0
人間理解の方法	1	0	0	1	0	0
研究の方法	1	0	0	1	0	0
統計・コンピューター技術	1	1	0	0	0	0
その他	12	3	8	1	0	0

() 内は、分析対象数に対する百分率

表5 学習を可能とする条件

条 件	合 計 (%)
勤務に支障が出ないこと	300(60.2)
長期休暇の開講	135
代替教員の確保	84
土日・夜間の開講	45
大学から出張講義・通信教育	17
養護教諭の複数配置	12
その他	7
体制・制度面の整備	143(28.7)
内地留学制度の導入	52
勤務校の了解・他教員の理解・教育委員会の承認	22
給与等の確保・身分の保証	22
休職制度・諸制度の確立	20
現職への復帰	14
出張扱いで受講できる	6
研修費・交通費・宿泊費が認められる	4
勤務時間の受講が認められること	3
学習の形態に関すること	40(8.1)
短期・中期・長期と開催期間が各種ある	27
一ヶ月以上の研修期間・長期間学べる	8
自由に参加できる	5
その他	15(3.0)
計	498(100.0)

このような学習を可能とする条件として、表5に示す延べ498件の内容がだされた。最も多いものは、夏期休暇等、勤務校の長期休暇中に受講できることであり、次に学習する間の代替教員が確保されることが続いた。これらの条件は、養護教諭が日常の勤務を続けながら学習することを前提としてだされた条件であった。また、学習を支える体制面での希望として、内地留学制度の適用を受けることや、勤務校の了解や他教員の理解、教育委員会の承認を得ることなど組織の中で認められること、また、休職制度等の制度が確立されること等があげられた。さらに、学習の期間が短期・中期・長期と選択できるものであることや、長期間学習できるものであること、受講に制限がなく自由に受けられることが学習の形態に関する希望としてだされた。

2) 校長の意見 (表6)

現職養護教諭が看護大学で学ぶことに対して288名(65.3%)の校長が賛成と回答した。特に、今まで養護教諭は教科を担当する教員と異なり県内の大学で学習する機会がなかったため、その専門性を高めていく上で看護大学を現職養護教諭の学習の場としていきたいという意見が大半を占めていた。また、長期休暇に学習する等、通常の校務に支障がない範囲で学習が行われることや、代替教諭が確保されるのであれば是非養護教諭に看護大学で学ぶことを勧めたいと考える校長が115名、学習内容によって判断し勧めていきたいと考えている校長が5名おり、これら条件付きの回答も含め、校長の408名(92.5%)が、養護教諭の現任教育の場として看護大学を活用していきたいと考えていた。

また、養護教諭に学習を勧めたい内容として、心の健康問題に対応する知識・技術や、疾患の知識や救急法、看護技術等があげられた。あわせて上級免許の取得につながる教育内容を望む意見があった。

5. 養護教諭、及び校長の立場からみた現在気になる

児童生徒の健康問題 (表7)

1) 養護教諭が捉えている健康問題

950件の内容がだされ、その内容は大きく分けて精神面、身体面、日常生活面、社会性に関することや家族の問題が含まれ、多岐にわたっていた。

最も多くだされた健康問題は、精神面にかかわるもの341件(35.9%)で、全体の3分の1以上を占めていた。これを学校種別でみると、中学校では養護教諭があげた健康問題の4割を占めていた。次は身体面にかかわる問題が262件(27.6%)で多かった。これを学校種別でみると、小学校では全回答件数に占める割合が33.5%と最も高く、中学校、高等学校と児童生徒の年齢が高くなるに従い全体に占める割合は減少する傾向にあった。

反対に、人間関係がうまく保てないことに起因する健康

表6 看護大学で養護教諭が学ぶことへの校長の考え方

内 容	合 計	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 殊 諸 学 校	併 設 校
賛 成	288 (65.3)	169 (63.5)	65 (62.5)	45 (76.2)	8 (80.0)	1 (50.0)
条件付賛成(実施体制・研修体制)	115 (26.1)	72 (27.1)	30 (28.9)	10 (17.0)	2 (20.0)	1 (50.0)
条件付賛成(研修内容)	5 (1.1)	2 (0.8)	2 (1.9)	1 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
反 対・必要なし・無理である	19 (4.3)	11 (4.1)	5 (4.8)	3 (5.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
不明・未記入	14 (3.2)	12 (4.5)	2 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

()内は、分析対象数に対する百分率

表7 現在気になる児童生徒の健康問題

内 容	養護教諭	学 校 長
	件数(%)	件数(%)
精神面にかかわる健康問題	341(35.9)	321(34.3)
心の健康問題	147	116
不登校	63	57
精神的な弱さ	53	43
忍耐力の低下	28	53
保健室への依存傾向	17	10
不定愁訴	16	7
自発性、自立性が乏しい	7	9
逃避的・依存的	6	5
落ち着きがない	4	21
身体面にかかわる健康問題	262(27.6)	300(32.0)
アレルギー疾患の増加	83	59
肥満児の増加	49	45
近視	33	17
疲れやすい	26	10
生活習慣病の出現	25	38
齶歯・歯周疾患	17	12
骨折しやすい	16	36
体力の低下	11	79
午前中、元気のない子の増加	2	4
日常生活・生活習慣にかかわる健康問題	175(18.4)	182(19.4)
基本的生活習慣の乱れ	137	116
偏食	21	41
運動不足	10	13
室内遊び・ゲーム遊びによる弊害	7	12
社会性・人間関係にかかわる健康問題	59(6.2)	30(3.2)
人間関係がうまく保てない	40	16
自己中心的・協調性・社会性の欠如	12	13
自分の考えを人に伝えられない	7	1
健康意識が低い	31(3.1)	23(2.5)
家族・家庭の問題にかかわる健康問題	24(2.5)	52(5.5)
家族の問題	12	39
母子分離不安	6	2
家庭との連携困難	3	3
家庭の問題を学校にもち込む	3	8
薬物・性にかかわる健康問題	21(2.2)	3(0.3)
薬物・喫煙・シンナーの問題	11	0
性の問題	6	2
喫煙の常習	4	1
いじめ	3(0.3)	2(0.2)
その他	34(3.6)	24(2.6)
計	950(100.0)	937(100.0)

問題は、児童生徒の年齢が高いほど多くあげられていた。これらの健康問題と、養護教諭の前出の回答に関連はみられなかった。

2) 学校長が捉えている健康問題

学校長が捉えている児童生徒の健康問題は、述べ937件だされた。全体で最も多い回答は、精神面にかかわる健康問題であり321件（34.3%）であった。次に身体面にかかわる健康問題300件（32.0%）、日常生活・生活

表8 看護大学の教育に望むこと

(件数)

内 容	養護教諭	校 長
高い教養と豊かな人間性を育む教育	44(9.8)	100(21.1)
看護学の発展に寄与する人材育成	9(2.0)	0(0.0)
教育内容や体制面で望むこと	150(33.5)	63(13.2)
看護学の教育内容の充実	76	0
教育実習の充実	31	39
教育相談の内容	0	15
教員の充実	10	0
情報処理に関する教育内容	10	0
養護専門科目の充実	10	0
医療・看護面と教育面の両方の充実	8	0
教員としての教育内容が相当時間あること	0	5
福祉に関する知識と実践力	0	4
人間理解の教育	3	0
語学教育の充実	1	0
大学院の開設、修士の学位取得	1	0
備えてほしい資質	150(33.5)	228(48.0)
心を理解し、カウンセリングの能力を發揮	114	55
心の問題に対応できる力	0	80
保健指導、健康教育に力を發揮	26	22
高い専門性と責任性	0	55
学校経営に参画・保健主事の役割遂行	10	10
家庭への働きかけができる力	0	6
教員としての資質向上に寄与すること	66(14.7)	35(7.4)
教育者としての教育と資質を高める	39	10
現場の課題に即対応できる力をもつ	18	25
資格を得るだけの短期間の養成としないこと	9	0
現場に門戸を開きその発展に寄与すること	17(3.8)	13(2.7)
その他	12(2.7)	36(7.6)
計	448(100.0)	475(100.0)

習慣にかかわる健康問題182件（19.4%）と続いた。

学校種別でみると小学校は、身体面にかかわる問題が216件（38.8%）と最も多くだされ、具体的な内容では「体力の低下」、「アレルギー疾患の増加」、「肥満児の増加」、「生活習慣病の出現」、の順であった。中学校では、精神面にかかわる健康問題が103件（42.7%）を占めていた。内容は、「心の健康問題」と大きく捉えた回答が37件と最も多く、「不登校」、「精神的な弱さ」、「忍耐力の低下」の順であった。高等学校では、「基本的生活習慣の乱れ」が24件と最も多く、「心の健康問題」、「体力の低下」がこれに続いた。

6. 看護大学の教育に望むこと（表8）

1) 養護教諭的回答

287名の養護教諭から計448件の内容が得られた。心を理解し、カウンセリングの資質を備えることが最も多く114件であった。次に看護学の教育内容の充実76件であった。これらは学校種別による差はなかった。

表9 自由意見

内 容	養護教諭	(件数) 校長
看護大学設立に期待	25	22
質の高い養護教諭や看護職の養成に期待	18	16
現職養護教諭を対象とした現任教育に期待	14	14
教育内容、実習等に関する意見	13	13
養護教諭の採用人数が少ない点が課題	10	5
人間育成を目指した教育を希望	10	3
養護教諭複数配置への働きかけが必要	8	7
教育学部での養護教諭養成が適切	8	1
学習意欲の高い学生の入学を期待	3	3
専修免許取得可能な教育課程設置を希望	2	0
組織化できる力の育成	1	2
県内学生の推薦入学枠の拡大	0	9
その他	24	29
計	136	124

2) 校長の回答

354名の学校長から計475件の内容が得られた。高い教養と豊かな人間性を育む教育を望む意見が100件と最も多かった。次は、心の問題に対応できる力をつける教育が80件であった。また、教育実習を充実させることを希望する意見が39件あった。

7. 自由意見（表9）

1) 養護教諭の回答

112名の養護教諭から136件の意見が得られた。主なものとして、「看護大学の設立に期待」が25件、「質の高い養護教諭や看護職の養成に期待」が18件あった。また、養成しても現在の採用人数が少ない点が課題とする意見が10件、養護教諭の養成は教育学部が適切であるとする意見が8件あった。また、大学が行う現任教育に期待する意見が14件あった。

2) 校長の回答

116名の学校長から124件の意見が得られた。「看護大学の設立に期待」が22件、「質の高い養護教諭や看護職の養成に期待」が16件あった。また、現職の養護教諭の現任教育を受け入れ、地域に開かれた大学となることを期待する意見が14件だされた。その他、高等学校の校長から、県内出身学生の入学を考慮し、推薦入学枠の拡大等を希望する意見9件がだされた。

V. 考察

1. 児童生徒の健康問題と看護大学で養成する養護教諭に期待される役割

養護教諭や校長がそれぞれの立場で捉えている児童生徒の健康問題は、学校種毎の子ども達の発達段階の特徴を反映していた。一方で、どの学校種においても心の健康問題が大きな割合を占めていた。岐阜県の調査でも、県内の不登校の児童生徒数は年々増加してきており⁴⁾、その対応は学校保健における大きな課題となっていると考えられる。

1997年9月にだされた保健体育審議会の答申⁵⁾では、養護教諭の新たな役割としてヘルスカウンセリング（健康相談活動）をあげている。これは養護教諭の職務の特質や保健室の機能を活かし、児童生徒の様々な訴えに対し、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携等、心と身体の両面への対応を行う健康相談活動としている。学校の管理者である校長は、児童生徒の健康問題の現状から、看護大学で養成する養護教諭に対し、このような新たに求められている役割を担っていくことを特に期待していると考える。これに対して、養護教諭は救急処置や実際的な看護技術への期待が高く、これは養護教諭の養成課程の背景が関連していると思われる。

また、今回示された健康問題は、そのほとんどが学校内の対応のみで解決することは難しく、家族を含めた働きかけが必須であり、また問題の内容によっては、その解決に向け地域を含めた働きかけを行う必要があるものも含まれている。看護大学で養成する養護教諭は、看護学の特質を活かし、児童生徒に対して援助を行う時は家族を単位とした働きかけを基盤としていくことが重要と考える。さらに、子どもが生活する地域を視野に入れた働きかけを行うことにより、その専門性を發揮していくことが重要と考える。

2. 養護教諭の現任教育に期待される看護大学の役割

今回の調査から、現職養護教諭、及び校長が看護大学を養護教諭の現任教育の場として活用していくことの希望が多くだされた。これは、県内の教育学部をもつ4年制大学には養護教諭の養成課程がなく、県内で養護教諭の現任教育を行う場が限られていたことによると考える。同時に子どもの健康問題の多様化に伴い、養護教諭

に求められる役割が重要、かつ変化してきていることを受け、その専門性を高めていくことが学校現場で求められていることが背景と考えられる。中村⁶⁾は、養護教諭を対象とした内地留学、大学院進学といった研修制度の確立は、今日の養護教諭の仕事の重要性と、そこに要求される力量の養成のために必ず実現しなくてはならないものと述べている。そして、充実した研修制度の確立の上で、個人の要求に応じて教育系、看護系等さまざまな研修の受け入れ先が確保されることが必要としている。

看護大学で行う養護教諭の現任教育は、看護学を基盤とし、看護学の立場から養護教諭の専門性を高めることに寄与するものであることが重要と考える。さらに、学習を可能とするための条件整備については、今後大学と県教育委員会で協議を行い、養護教諭の資質向上に向か、県立大学としての役割が発揮できるよう調整していくことが必要と考える。

3. 本学の教育内容、及び看護学の理解を広める必要性

本調査実施時点は、看護大学の具体的な教育内容を検討している段階であったため、調査対象である養護教諭や校長に対し、看護大学の教育内容を示していない。そのため回答者は、それぞれが捉えている看護大学の教育や、看護学の理解を基に回答したと思われる。特に現職養護教諭の看護大学で養護教諭を養成することに反対する理由として、病児や病人を対象とする看護学と健康な子どもを対象とする養護教諭の役割は異なるといった意見もあった。今後、大学は実際の教育内容とともに、看護学について正しい理解が得られるための働きかけを行うことが必要と考える。

VI. まとめ

岐阜県内の現職養護教諭、及び校長を対象に、看護大学で養成する1種免許をもった養護教諭に期待する役割と、現職養護教諭の看護大学での学習ニーズとこれに関する校長の考えを調べ、養護教諭養成にかかわる看護大学の役割を検討した。その結果、「看護の学習を活かした技術・対応」や、養護教諭の新たに強化すべき役割として「ヘルスカウンセリング」の力を発揮することを、看護大学で養成する養護教諭に期待していた。

また、看護大学を現職養護教諭の現任教育の場とすることに関して、養護教諭、及び校長から強い希望がだ

された。しかし、その実現には条件を整備していくことが必要であり、県立大学としての役割が発揮できるよう県教育委員会との調整が必要である。

さらに、今回看護学が十分理解されていないことにより、看護大学で養護教諭を養成することに反対する意見があった。今後大学は、看護学について正しい理解が得られるよう、働きかけを行っていくことが必要である。

引用文献

- 1) 日本教育大学協会全国養護部門研究委員会：21世紀における養護教諭養成教育のあり方に関する報告書, 15-23, 1997.
- 2) 飯田澄美子他編：養護活動の基礎, 家政教育社, 59-60, 1994.
- 3) 前出1) 52
- 4) 県知事公室統計調査課：平成11年度学校基本調査結果, 統苑, 99増刊(10), 5-7, 1999.
- 5) 保健体育審議会答申：生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興のあり方について, 1997.
- 6) 中村和彦：養護教諭の研修制度の現状と課題, 健康教室, 第566集, 6-13, 1998.

(受稿日 平成13年2月23日)